

社会福祉法人
板橋区社会福祉協議会

介護保険 要介護認定調査

東京都から指定事務受託法人の認可を受け、区内全域を対象に、介護保険要介護認定調査業務(区受託)を行っています。

●要介護認定調査について

「要介護・要支援認定」の申請を行うと、認定調査員が自宅等を訪問し、心身の状態や生活状況について調査を行います。

全国的に統一された基準で実施する要介護認定調査は、介護サービスの内容や量を方向付けるものとして重要な位置付けであり、公平・公正な実施が求められます。

そのため、板橋区主催の研修会受講や、いたばし社協独自でも研修会を実施し、調査員のスキル向上に努めています。



※現在、介護保険要介護認定調査員の
募集は行っていません。

問合・連絡先

社会福祉法人 板橋区社会福祉協議会 相談支援課
TEL 03-3964-1666(要介護認定調査担当)